

日田市教育大綱

咸 宣

敬 天

治めて後、
教える

— 咸宜園教育を礎として —

令和4年4月
日 田 市

I. 教育大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを図ることなどを目的として、教育委員会制度が見直されました。

この新制度において、地方公共団体の長は、教育大綱（同法第 1 条の 3 第 1 項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）を定めることが義務付けられました。

教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めることになっており、教育の目標や施策の根本的な方針となるものです。

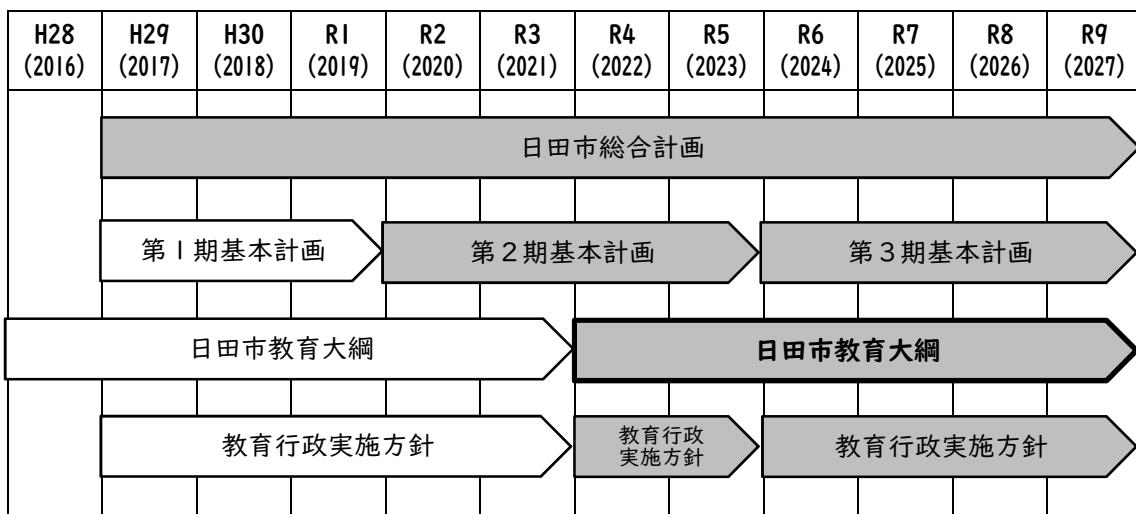
平成 28 年度に策定した教育大綱は、令和 3 年度までを実施期間としており、本大綱は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な見直しを行い策定するものです。

2. 教育大綱の位置づけ

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、第 6 次日田市総合計画と整合性を図るとともに、日田市教育委員会が策定する「教育行政実施方針」と連動するものです。

また、本大綱の実施期間は、令和 4 年度から 9 年度までの 6 年間とします。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行いながら、状況に応じて見直しを行います。

なお、本大綱において定められた方針は、教育行政実施方針において具体的な取組を掲げ執行していくますが、その執行状況は、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書により毎年点検・評価を行い、市民の皆さんへ説明していくこととしています。



3. 基本理念

「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」

本市は「水郷ひた」と呼ばれ、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しながら、流域住民と福岡都市圏住民の生活と産業を潤しています。さらには、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みや伝統文化が、今なお脈々と受け継がれています。

そのような中、本市では、これまで咸宜園教育の理念を生かした学校経営*など、地域の特色ある学校教育の展開を進めるとともに、社会教育の分野においても、子どもから高齢者までの多様な学習要求に対応した社会教育の環境整備や、日本遺産に認定された咸宜園などを代表とする文化財の活用を図ってきました。また、偉大な先哲である、廣瀬淡窓が創設した咸宜園を、市民と共に世界文化遺産への登録を目指すことで、郷土の歴史を見つめなおす良い機会とし、温故知新を図り、郷土を愛する心を育んできました。

今後も継続して、こうした特性を生かしつつ学校と地域が一体となり、ふるさとを愛する心や、主体的に考え方行動するひとづくりを進めていくことが肝要であると考え、「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」を日田市教育大綱の基本理念として掲げ取り組んでいきます。

*咸宜園教育の理念を生かした学校経営

【咸宜】

「咸く宜し」(すべてのことがよろしい)という意味で、すべての人をあるがままに受け入れ、一人ひとりの意志や個性を尊重した教育をする考え。



一人ひとりの個性を尊重する教育活動の実践

【敬天】

天を畏れ敬い、正しいことをすれば天に報われるという考え方。



善い行いを積み重ねる教育活動の実践

【治めて後、教える】

学問を修めるためには、まず、学ぶ姿勢や態度を正すことが必要という考え方。



規律を守り、学びに向かう力を育てる教育活動の実践

日田市教育大綱

【基本理念】

「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」

【基本方針】

1. 夢と誇りを持って、たくましく生きる子どもを育てます。
2. 安全、安心で、学びを支える学校をつくります。
3. 地域とともに子育てをする優しいまちづくりをすすめます。
4. 誰でもいつでも学べる場と、スポーツや芸術に親しめる環境をつくります。
5. 咸宜園などふるさとの歴史と文化を守り、未来につなぎます。

令和4年4月1日

日田市長 原田啓介